

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第69期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号
(あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 西本雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋2丁目12番7号(住友東新橋ビル2号館)

【電話番号】 東京03(3578)4741

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 木曾田欣弥

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社

(東京都港区東新橋2丁目12番7号
(住友東新橋ビル2号館))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第65期 平成19年3月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	51,636	47,336	54,331	35,410	38,276
経常利益 (百万円)	4,673	4,698	5,240	2,920	4,002
当期純利益 (百万円)	2,355	2,788	2,820	2,126	2,314
包括利益 (百万円)					1,894
純資産額 (百万円)	21,893	21,363	20,670	22,443	22,631
総資産額 (百万円)	52,161	49,723	48,445	41,440	44,545
1株当たり純資産額 (円)	231.31	233.18	231.02	253.95	265.69
1株当たり当期純利益 (円)	24.95	29.94	31.19	23.88	26.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.9	42.8	42.5	54.0	50.7
自己資本利益率 (%)	11.0	12.9	13.5	9.9	10.3
株価収益率 (倍)	19.2	14.7	7.3	11.5	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	339	3,089	6,079	3,023	11,341
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	350	878	593	1,004	303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	573	1,253	2,333	1,213	1,631
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,302	4,330	7,441	8,253	17,643
従業員数 (人)	578	627	683	684	688
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	49,050	44,732	51,881	33,440	36,868
経常利益 (百万円)	4,504	4,561	4,925	2,856	4,053
当期純利益 (百万円)	2,264	2,719	2,753	2,145	2,300
資本金 (百万円)	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176
発行済株式総数 (千株)	94,830	94,830	94,830	89,230	89,230
純資産額 (百万円)	21,428	20,751	20,065	21,833	22,057
総資産額 (百万円)	50,288	48,095	46,731	40,269	43,222
1株当たり純資産額 (円)	227.07	227.32	224.96	247.96	259.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	8.00 ()	8.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	23.98	29.20	30.45	24.09	26.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.6	43.1	42.9	54.2	51.0
自己資本利益率 (%)	10.8	12.9	13.5	10.2	10.5
株価収益率 (倍)	19.9	15.1	7.5	11.4	13.9
配当性向 (%)	33.4	34.2	32.8	33.2	30.2
従業員数 (人)	408	422	430	428	436

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第66期の1株当たり配当額10.00円は、特別配当2.00円を含んでおります。

4 第67期の1株当たり配当額10.00円は、特別配当2.00円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和20年4月 中外炉工業株式会社設立。
昭和24年1月 東京事務所(現東京支社)開設。
昭和29年5月 サーフエス・コンバッション社(米国)と技術提携、工業炉の最新鋭技術を導入。
昭和34年4月 名古屋事務所(現名古屋営業所)開設。
昭和34年5月 中外工業株式会社(現・連結子会社(株)シーアール)設立。
昭和36年12月 各種コーティングライン、タイヤコード熱処理ライン、抄紙機用フードなど産業機械の分野に進出。
昭和37年4月 小倉工場竣工。
昭和37年10月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和41年8月 上下焚ウォーキングビーム型加熱炉を開発、営業拡大の基礎を確立。
昭和44年2月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場。
昭和45年3月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和48年11月 下水污泥焼却設備を主体に、環境設備の分野に進出。
昭和50年10月 堺工場(現堺事業所)竣工。
昭和52年12月 燃焼研究所新設。
昭和62年7月 台湾に合弁会社台湾中外炉工業股? 有限公司(現・連結子会社)を設立。
昭和63年7月 中外プロックス株式会社(現・連結子会社中外エンジニアリング(株))を設立。
平成4年4月 中外環境エンジニアリング株式会社(現・連結子会社中外エンジニアリング(株))を設立。
平成4年4月 株式会社共伸(現・連結子会社)の株式取得。
平成6年4月 蓄熱脱臭装置で大気浄化分野へ進出。
平成8年4月 PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)製造装置でディスプレイ分野へ進出。
平成11年8月 中外プラント株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成16年6月 中国に中外炉正浩工業(山東)有限公司(現・持分法適用関連会社中外炉?業(山東)有限公司)を設立。
平成17年2月 中国に中外炉熱工設備(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成17年11月 本社を大阪府中央区に移転。
平成17年12月 堺工場を整備・拡大し「堺事業所」に改称。
平成17年12月 堺センター開設。
平成20年10月 中外環境エンジニアリング株式会社と中外プロックス株式会社が合併し、中外エンジニアリング株式会社に社名を変更。
平成22年2月 昭和シェル石油株式会社とC I S太陽電池生産技術を共同開発。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社並びに関連会社1社で構成され、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連）、情報・通信分野（主にディスプレイ関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

エネルギー分野

加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器などの設計・製作・施工・販売を行っております。

(主な関係会社) 当社

情報・通信分野

ディスプレイ及びタッチパネル製造装置、高性能材料製造装置、電池・半導体製造装置などの設計・製作・施工・販売を行っております。

(主な関係会社) 当社

環境保全分野

大気浄化(脱臭)設備、バイオマスエネルギー利用設備などの設計・製作・施工・販売を行っております。

(主な関係会社) 当社

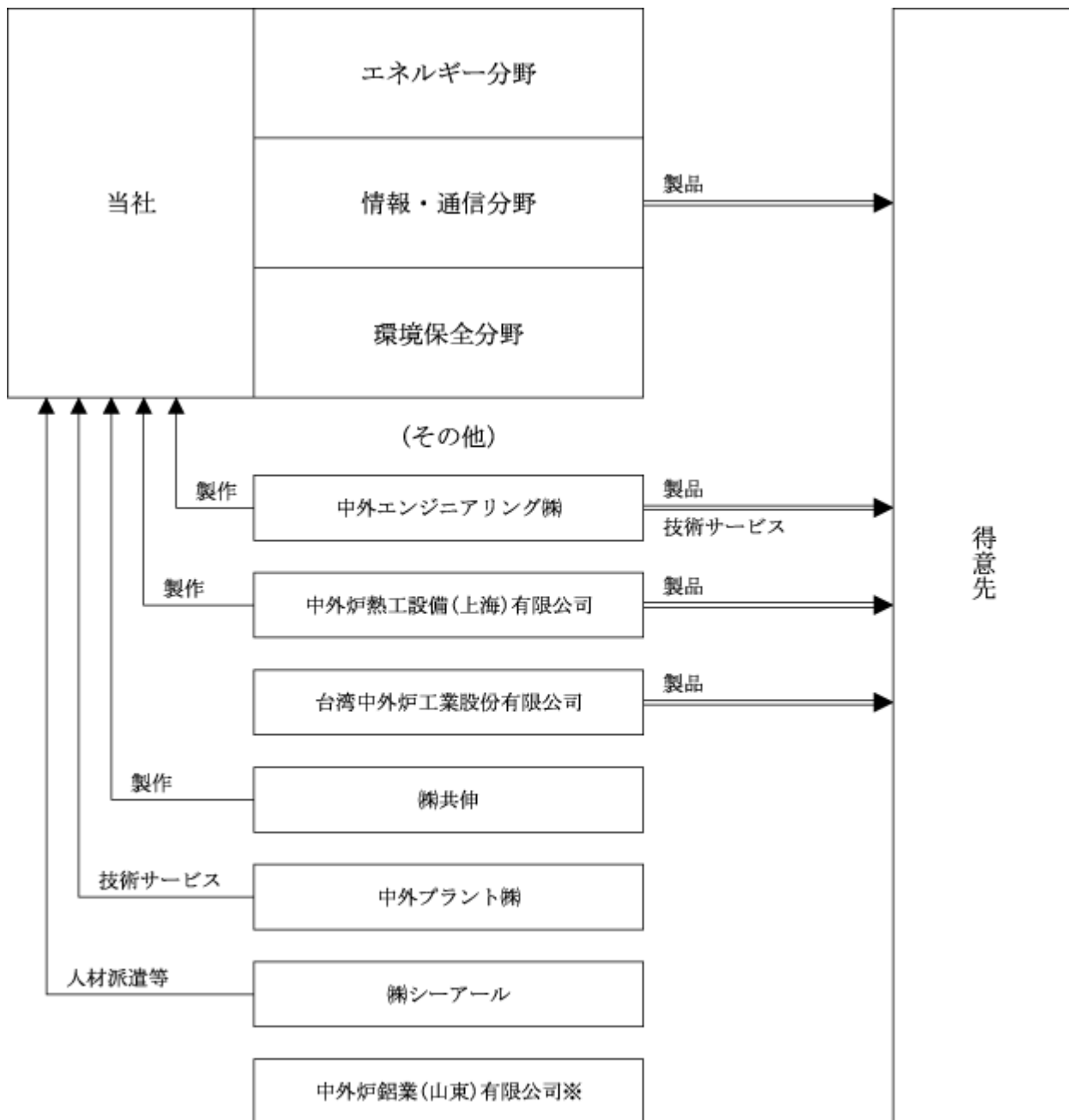
その他

国内・海外子会社の事業を「その他」としております。中外エンジニアリング(株)は環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービスを、中外プラント(株)は工業炉等の技術サービス・人材派遣業務を、(株)共伸は工業炉・産業機械・燃焼機器等の設計・製作を、それぞれ行っており、(株)シーアールは、当社グループを対象に損害保険の代理店業務、リース業務、並びに人材派遣業務を行っております。また、台湾中外炉工業股? 有限公司は台湾における工業炉等の販売・資材調達を、中外炉熱工設備(上海)有限公司は中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を、それぞれ行っております。

(主な関係会社) 中外エンジニアリング(株)、中外プラント(株)、(株)共伸、(株)シーアール、台湾中外炉工業股? 有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司

事業系統図等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印：連結子会社
 ※印：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シーアール	堺市西区	20	その他	100.0	当社グループを対象に損害保険の代理店業務・リース業務、人材派遣業務を行っております。
中外エンジニアリング㈱	堺市西区	20	その他	100.0	環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービスを行っております。
中外プラント㈱	堺市西区	10	その他	100.0	工業炉等の技術サービス・人材派遣業務を行っております。
㈱共伸	堺市西区	25	その他	100.0	工業炉・産業機械・燃焼機器等の設計・製作を行っております。役員の兼任2名。
台湾中外炉工業股? 有限公司	台湾高雄市	5,000千NT\$	その他	100.0	台湾における工業炉等の販売・資材調達を行っております。
中外炉熱工設備(上海)有限公司	中国上海市	500千US\$	その他	75.0	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を行っております。役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 中外炉?業(山東)有限公司	中国泰安市	54百万人民元	共通	30.0	中国におけるエアコン用フィン材の生産・販売を行っております。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	272
情報・通信分野	94
環境保全分野	26
その他	252
全社(共通)	44
合計	688

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
436	41.9	17.1	8,691,971

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	272
情報・通信分野	94
環境保全分野	26
全社(共通)	44
合計	436

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向者(15名)は含んでおりません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

あります。労使関係は相互信頼を基調として安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の需要拡大や政府の景気対策により輸出・生産が持ち直し、緩やかな回復基調で推移しました。しかし下期以降は長引く円高や政策効果の息切れにより、改善テンポの減速が続く、さらに3月に東日本大震災が発生し、サプライチェーンの寸断により、多くの企業が減産に追い込まれ、景気の停滞が懸念される状況となりました。

一方、世界経済につきましては、アジアは内需拡大で成長を継続し、米国は大幅な財政赤字ながらも回復傾向が続きました。

当社グループの関連する市場におきましては、鉄鋼業界では中国・韓国等のアジア向けを中心に輸出が順調に推移し、平成22年度の国内粗鋼生産量は1億トンの大台を回復いたしました。省エネ・老朽化更新等の改造案件が中心で本格的な設備投資には至りませんでした。

また、自動車業界ではエコカー補助金終了による生産の減少や、電機業界ではエコポイントの縮小による販売の鈍化など、改善の動きに調整色が強まり、回復につながりませんでした。

更に、円高等により、新興国などでの現地生産の流れが加速し、国内生産の空洞化の恐れが現実化してきました。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループは市場に適応するコストの追求と魅力ある新商品開発により、技術優位性と競争力の強化を図り、今後の成長が期待できる太陽電池・二次電池などの新エネルギー分野にも積極的に経営資源を投入いたしました。また、高い成長が続くアジア市場には海外子会社の人員増強を図り、日系メーカーや現地メーカーへの営業強化に取り組みました。

その結果、ベトナムで大型鉄鋼設備を、台湾ではスマートフォンに代表される多機能携帯端末用タッチパネル関連の精密塗工装置などの成約を得て、受注高は35,963百万円（前期比114.4%）となりました。

売上面につきましては、薄型パネル製造装置や太陽電池製造設備などを納入し、売上高は38,276百万円（前期比108.1%）となりました。

利益面につきましては、株式相場下落に伴う有価証券評価損等を特別損失として計上しましたが、増収効果およびコストダウン・経費削減に取り組んだ結果、営業利益3,856百万円（前期比139.6%）、経常利益4,002百万円（前期比137.0%）、当期純利益2,314百万円（前期比108.9%）を計上いたしました。

また、前連結会計年度に引続き資本効率の向上と株主の皆様への利益還元の一環として、都合3回で300万株の自己株式取得を実施いたしました。

各セグメント別の概況は次のとおりです。

エネルギー分野

受注面では、国内では鉄鋼メーカー向け加熱炉老朽化更新工事や製鋼ダスト再利用設備をはじめ、海外ではベトナム向け冷延鋼板連続焼鈍設備・溶融亜鉛めっき設備に加え、中国向けにステンレス鋼板製造設備などの成約を得て、受注高は22,640百万円（前期比91.3%）となりました。

売上面では、鉄鋼メーカー向け加熱炉省エネ化改造工事やチタン熱処理設備のほか太陽電池製造設備やカーボン熱処理設備を納入いたしました。自動車・機械業界の国内設備投資が減少し、売上高は23,821百万円（前期比86.6%）となりました。

損益面では、営業利益3,157百万円となりました。

情報・通信分野

受注面では、需要が旺盛なタッチパネルや3D対応ディスプレイ用精密塗工装置をはじめ、有機EL（エレクトロ・ルミネッセンス）関連の製造設備、電子部品向け円コータなどの成約を多数得て、受注高は9,537百万円（前期比299.1%）と大幅に増加いたしました。

売上面では、電機メーカー向け薄型パネル製造装置やタッチパネル用精密塗工装置に加え、フィルム用真空成膜装置等の納入により、売上高も11,771百万円（前期比503.3%）と大幅な増加となりました。

損益面では、営業利益1,089百万円となりました。

環境保全分野

受注面では、化学メーカー向け蓄熱式排ガス処理装置や自動車向け車体乾燥炉用排ガス処理設備などの成約を得ましたが、大気汚染防止法改正に伴うVOC規制強化の対応期限が終了したことにより、設備投資は低調で、受注高は1,300百万円（前期比62.8%）にとどまりました。

売上面では、台湾向けや国内化学メーカー向けに蓄熱式排ガス処理装置などを納入しましたが、市場の縮小により売上高は1,275百万円（前期比35.5%）を余儀なくされました。

損益面では、営業損失356百万円となりました。

その他

国内・海外子会社の事業を「その他」としてセグメントしております。受注面では、中国に進出した日系メーカーが積極的に設備投資を行っており、自動車部品やベアリング熱処理設備等の成約を得て受注高は2,484百万円（前期比182.6%）と増加しました。売上面では期首受注残高が少なかったこともあり、売上高は1,408百万円（前期比71.5%）にとどまりました。

損益面では、営業損失34百万円となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用し、セグメント区分を変更しております。また、セグメント間取引等に係る相殺消去は、「その他」のセグメントに含めて表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、自己株式の取得による支出や未成工事支出金等の増加などの資金の減少はありましたが、売上債権の減少や税金等調整前当期純利益の計上等により、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比9,390百万円増加の17,643百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

未成工事支出金等の増加752百万円等による資金の減少はありましたが、売上債権の減少6,247百万円や税金等調整前当期純利益の計上3,931百万円等により、当連結会計年度は11,341百万円の資金の増加（前連結会計年度は3,023百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

研究開発設備や堺事業所・小倉工場の拡充などの設備投資による支出305百万円等により、当連結会計年度は303百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,004百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出981百万円や配当金の支払705百万円等により、当連結会計年度は1,631百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,213百万円の資金の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	23,821	86.6
情報・通信分野	11,771	503.3
環境保全分野	1,275	35.5
その他	1,408	71.5
合計	38,276	108.1

- (注) 1 金額は売上高により表示しております。
 2 セグメント間取引については、「その他」のセグメントにおいて相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	22,640	91.3	21,288	94.7
情報・通信分野	9,537	299.1	4,163	65.1
環境保全分野	1,300	62.8	414	106.5
その他	2,484	182.6	1,692	265.5
合計	35,963	114.4	27,559	92.2

- (注) 1 セグメント間取引については、「その他」のセグメントにおいて相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	23,821	86.6
情報・通信分野	11,771	503.3
環境保全分野	1,275	35.5
その他	1,408	71.5
合計	38,276	108.1

- (注) 1 セグメント間取引については、「その他」のセグメントにおいて相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
中龍鋼鐵股? 有限公司	4,420	12.5		
三菱商事(株)	4,061	11.5		

なお、上記以外に総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありますが、秘密保持契約を負っているため記載をしておりません。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今回の地震において当社への人的・物的被害はありませんでしたが、震災による部品などのサプライチェーンの分断や東日本の電力不足、原子力発電所事故の影響は当面続くものと思われ、一部復興需要はあるものの日本経済が蒙った未曾有のダメージを克服し、正常化するまでの見通しは不透明であり、厳しい状況が続くものと予想されます。

また、新興国は引き続き成長を維持し、世界経済を牽引して行くものと思われませんが、先行きにはインフレ懸念等もあり予断を許さない状況で推移するものと考えます。

このような状況のもと、太陽電池や二次電池などの新エネルギー関連やタッチパネル、有機ELや3D対応ディスプレイなど今後の成長が期待できる分野には、開発のスピードアップを図り、新商品の早期投入により事業開拓を進めてまいります。また、新興国経済の発展により需要の拡大が続く海外に、積極的に経営資源を投入し、コスト・品質・納期面での競争力を継続的に高め、更なる受注・売上の拡大を図ってまいります。

市場変化を的確に捉え事業構造の変革を進めるとともに、当社独自の熟技術を提案することにより新たな価値を創出してまいります。そして、技術立社を推進し成長市場で安定した収益を確保することにより、いかなる経営環境においても成長を続ける強固な経営基盤を確立してまいり所存であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容の概要

当社の企業価値の源泉

当社は、設立以来、独自の熟技術を有する工業炉の総合メーカーとして、独創的な技術・商品を市場に送り出すことにより、産業界の発展に貢献してまいりました。当社の企業価値は、高度な研究開発力、熟技術を活かした高品質な商品開発力、エンジニアリングと製造技術が一体となった事業運営体制、さらには顧客ニーズに機敏な営業推進体制にあると考えており、これらを支える人材や取引先との関係が、当社の企業価値を生み出す基盤となっております。そのため、当社では、長期的な視野に立った人材の育成や技術の承継に注力するとともに、あらゆる業務プロセスの生産性を高めることで、顧客との信頼関係を構築してまいりました。

このような、長年にわたり築いてきた人的・技術的資源と、顧客・取引先・従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉であります。

基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容や、上記の当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様を買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がなされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

(2) 基本方針を実現するための当社における取組みの概要

当社は、上記(1)の当社の企業価値の源泉を活かして、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益をより一層向上させるべく、「経営ビジョン2015」を策定しており、リーマン・ショック後の市場の劇的な変化を的確に捉え、事業構造の変革を加速するため、市場に適応するコストの追求と魅力ある技術・商品づくりを推し進めるとともに、新規成長分野を開拓することを最優先事項としております。なお、当社が最優先事項として取り組んでいる具体的な内容は、概略、次のとおりです。

ア 新規成長分野である太陽光発電、二次電池、有機ELや、省エネルギー・環境対策(CO2削減)関連での営業力を強化するとともに、アジアを主体とした成長市場の需要を取り込み、業績の進展を図ってまいります。

イ 徹底した採算管理を実施し、国内外において幅広く購買先を求め「調達力」を強化することにより、競争力のあるコストを実現してまいります。

ウ 商品開発のスピードアップを図り、新商品のタイムリーな市場投入を目指してまいります。

当社は、以上の取り組みを引き続き推進・実行していくことにより、安定的な成長を達成して企業価値を高めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)の概要

本プラン導入の目的

上記(1)の「基本方針の内容」において述べたとおり、当社株主の皆様が、大規模買付提案を受け入れるかどうかを判断なさるためには、大規模買付行為が行われる際に大規模買付者から当該大規模買付行為の内容、目的、将来にわたる経営戦略等、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があります。

当社は、企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の確保のため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為及びその提案がなされた場合におけるルールを以下のとおり策定いたしました。

本プランの概要

(詳細につきましては、弊社ウェブサイト(<http://www.chugai.co.jp>)をご覧ください。)

ア 本プランの対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等(注)の買付等の行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付等の行為を対象とします。

(注)「株式等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

イ 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会が恣意的な判断を行うことを防止するため、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員により構成される独立委員会を設置いたしました。

独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が、本プランに照らして十分か否かの判断、大規模買付者が本プランを遵守したか否かの判断及び対抗措置の発動の可否について、当社取締役会に助言・勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重するものとします。

ウ 大規模買付者からの情報の提供

- (ア)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに基づいた手続により、当該買付行為を行う旨の誓約文言等が記載された「意向表明書」を、当社に対して提出するものとします。
- (イ)当社取締役会は、上記「意向表明書」を受領した日から10営業日以内に、当該買付行為の内容を検討するのに必要な情報のリストを、当該大規模買付者に交付します。
- (ウ)当該大規模買付者は、当社取締役会が定める回答期限までに、当該必要情報を、当社の定める書式で提出するものとします。

エ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者が必要かつ十分な情報の提供を行ったと判断できる場合には、その旨開示し、その日から最大60日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付の場合）又は90日（その他の方法による大規模買付行為の場合）が経過するまでの期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）、大規模買付者の提案に関する評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案及び対抗措置の発動の可否の判断を行います。

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

オ 独立委員会による助言・勧告

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書の提出がなされた後、遅滞なく、独立委員会に対して、大規模買付行為の提案があった事実を通知するとともに、大規模買付者から必要情報の提供を受けた場合にも、当該必要情報を独立委員会に提出します。

独立委員会は、取締役会評価期間中、当該必要情報を分析評価し、大規模買付行為に対し、一定の対抗措置の発動をすべきか否かにつき、当社取締役会に対して助言・勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重します。

カ 大規模買付行為がなされた場合の対応

(ア)大規模買付者が本プランを遵守しない場合

当社取締役会は、必要性及び相当性を勘案し、独立委員会の助言・勧告を受けた上で、当該買付行為への対抗措置をとることがあります。対抗措置として、現時点では、新株予約権の株主無償割当てを予定しています（ただし、当該方法に限られるものではありません。）。

(イ)大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、当該買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等により、株主の皆様当該買付行為に応じないように説得するに留め、原則として対抗措置は執りません。

ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと、当社取締役会が判断した場合は、例外的に独立委員会による助言・勧告を受けた上で、一定の対抗措置を執ることがあります。

(ウ)当社取締役会は、対抗措置発動の決定を行った場合、当該決議の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

(4) 基本方針を実現するための当社における取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の「経営ビジョン2015」は、基本方針に基づいて作成され、当該経営計画を実行することにより、当社の企業価値が向上いたします。したがって、基本方針を実現するための当社における取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を高めるものと考えます。

(5) 本プランに関する当該取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、次の理由から、本プランが、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断しています。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（ ．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 ．事前開示・株主意思の原則、 ．必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されているものです。

株主共同の利益の確保・向上の目的に資すること

本プランは、株主の皆様が、大規模買付行為を受け入れるか否かを適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき手続、並びに当社が発動しうる対抗措置の内容及び発動条件をあらかじめ定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものです。

株主意思を反映するものであること

平成22年6月24日開催の当社第68期定時株主総会において、本プランを採用することについて、株主の皆様にご承認していただいております。また、本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の当社第70期定時株主総会終結のときまでであり、再度当該総会において株主の皆様にご意思を反映される仕組みとなっております。

したがって、本プランの導入、継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が反映される仕組みとなっております。

独立性の高い社外者の判断の尊重

当社は、本プランの採用に当たり、上記（3）イで述べたとおり、独立委員会を設置し、当社取締役会が、恣意的に本プランの運用を行うことがないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示することとされており、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に適うように本プランの運用が行われる仕組みが確保されています。

取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本プランでは、上記（3）エで述べたとおり、対抗措置の発動に関して、合理的かつ詳細な客観的要件及び手続が予め設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において、過半数の決議により廃止することができます。したがって、デッドハンド型買収防衛策（取締役の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、当社においては、取締役の任期を2年としておりますが、期差選任制ではありません。また、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするなど決議要件の加重を行っておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの主要な製品である生産設備に対する需要は、国内外の経済情勢特に設備投資動向の影響を受けます。従って、当社グループの関連する市場における景気後退、特に設備投資意欲の減退は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの輸出比率は、平成22年3月期28.1%、平成23年3月期23.3%と2～3割を占めています。為替変動の影響を抑制するため、円建て契約の割合を増やすほか、現地調達比率の増加や、為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質問題による業績への影響について

当社グループは平成9年に品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を取得し、品質確保を経営の最重要事項の一つとして掲げております。しかしながら一般的に、顧客仕様に基づいた製品の開発、設計あるいは製造上の瑕疵による製品品質に関わるリスクを、将来にわたって全て排除することは難しいものと認識しております。製造物責任等につきましては、保険付保によるリスクヘッジを行っておりますが、顧客からの訴訟等により高額の賠償請求を受けた場合には、十分なカバーができないケースも想定されます。これらに伴う当社グループ製品への信用低下、取引停止等も含め、当社グループの経営成績は品質問題の影響を受ける可能性があります。

(4) 中国等海外への事業展開

当社グループでは、中国、台湾に拠点を構えており、製品の輸出入や現地における販売、生産など国際的な事業活動を行っております。これらの活動に関するリスクとして、海外における予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、治安の悪化やテロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱等の発生が考えられます。これらの事象が顕在化することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。万が一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

(6) 資材価格等の上昇について

当社グループの事業は、顧客仕様に基づく生産設備の設計・製作・施工がその大半を占めております。事業の性格上、見積・受注から引渡しまでに長期間を要する場合もあり、設備の製作・施工に要する資材・下請工事費用等について、需給のバランスから価格が高騰し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価の下落

当社グループは、投資有価証券として日本企業の時価のある上場株式を保有していますが、株価の下落により、保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、その他有価証券評価差額金の減少が当社グループの純資産に影響を与える可能性があります。

(8) 災害

当社グループは、地震、津波、洪水、火災等の災害に対して、損害の発生及び拡大を防ぐため、防災設備の整備や点検、訓練などに努めておりますが、こうした災害による人的・物的被害により、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。また、発生する損害額が損害保険等によって十分にカバーされる保証はありません。

(9) 与信リスク

当社グループは、取引先の与信管理については、情報収集や社内規定に沿った受注前審査の徹底を行いリスク回避に努めておりますが、不測の事態により取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助契約を締結している主なものは、次のとおりであります。

(1) 技術供与

契約先	内容	契約期間
(米国) Surface Combustion, Inc.	一体化カテナリ型焼鈍炉の技術	自 平成 2 年 9 月 至 平成 9 年 9 月 以後は、1 年毎自動延長
(韓国) Hanwha TechM Co., Ltd.	工業炉、雰囲気ガス発生機に関する技術	自 平成 7 年10月 至 平成23年12月
(韓国) Hanwha TechM Co., Ltd.	蓄熱式脱臭装置に関する技術	自 平成12年12月 至 平成17年12月 以後は、2 年毎自動延長
(中国) 重慶鋼鉄設計研究総院	ウォーキングビーム型鋼片加熱炉、横型亜鉛メッキ炉に関する技術	自 平成14年 5 月 至 平成24年 5 月

(注)上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。

(2) 技術導入

契約先	内容	契約期間
(スペイン) ACERINOX, S.A.	コンビネーション加熱帯式ステンレス鋼用堅型連続光輝焼鈍炉に関する技術	自 平成 9 年 9 月 至 関係特許の最終有効日

(注) 1 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

2 上記二表のうち、契約期間が自動延長とあるものは、各契約とも契約満了日前一定の日前に当事者の一方が終結通知を他方に提出しなければ延長されます。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、熟技術を核として、顧客が期待する製品を提供し、社会に貢献するとの企業理念のもと、エネルギー分野、情報・通信分野、環境保全分野の3分野における研究開発を行っております。

現在、研究開発は、当社の開発センターと各事業部門の研究開発部署により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は735百万円であります。なお、研究開発は、各事業部門が共同で行っており、事業部門別に把握することが困難であるため、総額のみ記載しております。

当連結会計年度における各分野別の研究の目的、主要課題、及び研究成果は、次のとおりであります。

(1) エネルギー分野

省エネルギー、CO₂削減に寄与する商品開発を目指すと共に前後プロセスや関連製品まで含めた既存商品の最新化を継続しつつ、需要が高まっているアジア等新興国向けに国際比較しても技術優位にある製品に的を絞って開発を進めております。

主な成果としては、ガス浸炭における雰囲気ガスの使用量を半減する循環使用を実証できたほか、堺工場内に大型誘導加熱装置、並びに二次電池用粉体焼成システムを設置し、受託試験を開始いたしました。また、FHCバーナを用いた新興国向け低発熱量燃料対応バーナの開発に着手いたしました。

(2) 情報・通信分野

PDPやLCDに替わる次世代ディスプレイとして注目される有機EL、フレキシブルディスプレイ、携帯端末や旺盛な電池関連の製造プロセスまで製品用途を拡大するための開発を継続しております。

主な成果としては、塗工・乾燥の一連システム構築を可能とするクリーンオープンを設置したほか、リチウムイオン電池用両面同時塗工装置の開発に着手いたしました。

(3) 環境保全分野

持続的成長が可能な社会には環境保護産業は不可欠との認識のもと、新しい事業展開が期待できる分野に開発を傾注しております。

主な成果としては、排ガス脱臭装置において再生溶剤の昇温時からの安定燃焼を確認できたほか、小型バイオマスガス化発電では設備を山中で独立使用する際に不可欠な技術としてLPGによる単独立ち上げ方法を確立いたしました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、工事損失引当金、退職給付引当金、法人税等および法人税等調整額であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては、エネルギー分野が23,821百万円、情報・通信分野が11,771百万円、環境保全分野が1,275百万円、その他が1,408百万円を計上し、全体として前年同期比8.1%増加の38,276百万円となりました。

増収効果に伴う売上総利益の増加により、営業利益は前年同期比39.6%増加の3,856百万円となりました。

支払利息や持分法による投資損失などの営業外費用の減少があり、経常利益につきましても前年同期比37.0%増加の4,002百万円となりました。

当期純利益につきましても、投資有価証券評価損を特別損失として計上しましたが、前年同期比8.9%増加し、2,314百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社グループの現金及び現金同等物（資金）は、前連結会計年度に比べ9,390百万円増加し、17,643百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,341百万円の資金の増加となりました。これは、売上債権の減少6,247百万円や税金等調整前当期純利益の計上3,931百万円等が主な原因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、研究開発設備や堺事業所・小倉工場の拡充などの設備投資による支出305百万円等により、303百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、自己株式の取得や配当金の支払等により、1,631百万円の資金の減少となりました。

今後とも、営業キャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は375百万円で、主に研究開発設備、並びに「小倉工場」や「堺事業所」の機能強化のための設備の更新であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。
 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	共通	その他設備	44	10		6	61	46
堺事業所 (堺市西区)	共通	生産設備、研 究開発設備、 その他設備	1,985	386	1,007 (51)	204	3,583	351
堺センター (堺市西区)	共通	その他設備	227	10	259 (5)	6	505	
小倉工場 (北九州市 小倉北区)	共通	生産設備	588	25	644 (40)	10	1,268	2
燃焼研究所 (大阪府柏原市)	共通	研究開発設備	24	33		3	61	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 小倉工場は、一部を外注先等に貸与しております。
 3 燃焼研究所は、連結子会社(株)シーアールの土地169百万円(2千㎡)を賃借しております。
 4 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
研究開発設備	200		200	平成23年4月	平成24年3月
堺事業所拡充等	170		170	平成23年4月	平成24年3月
計	370		370		

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,230,015	89,230,015	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	89,230,015	89,230,015		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月8日(注)	5,600	89,230		6,176		1,544

(注) 発行済株式総数の減少は、平成21年12月18日の取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	30	180	97	2	7,352	7,699	
所有株式数(単元)	-	31,632	466	13,815	7,782	6	34,560	88,261	969,015
所有株式数の割合(%)	-	35.8	0.5	15.7	8.8	0.0	39.2	100.00	

(注) 1 期末現在の自己株式数は4,283,061株であり、4,283,000株(4,283単元)は「個人その他」欄に、61株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,641	5.20
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	4,247	4.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	3,785	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,609	4.04
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	3,545	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,805	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,136	2.39
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2丁目2-11	1,750	1.96
中外炉工業関連企業持株会	大阪市中央区平野町3丁目6-1	1,547	1.73
谷川しず江	兵庫県西宮市	1,248	1.39
計		29,315	32.85

(注) 上記のほか当社所有の自己株式4,283千株(4.80%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,283,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,978,000	83,978	
単元未満株式	普通株式 969,015		
発行済株式総数	89,230,015		
総株主の議決権		83,978	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪市中央区平野町3丁目 6-1	4,283,000		4,283,000	4.80
計		4,283,000		4,283,000	4.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年8月12日)での決議状況 (取得期間平成22年8月13日～平成22年9月9日)	1,000,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	271,418
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年11月12日)での決議状況 (取得期間平成22年11月15日～平成22年12月9日)	1,000,000	350,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	294,930
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年2月10日)での決議状況 (取得期間平成23年2月14日～平成23年3月4日)	1,000,000	450,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	384,951
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	105,854	30,381,718
当期間における取得自己株式	1,932	588,233

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	4,283,061		4,284,993	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、配当水準の向上に努めつつ、継続的かつ安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

また、配当の回数に関しましては、期末配当のみの年1回としており、その決定機関は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、当期の収益状況並びに今後の事業展開と内部留保の充実等を総合的に勘案して、1株につき8円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の競争激化に対応するため、研究開発活動等に充当して業績の向上に努めてまいりたいと存じます。

当期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月24日 定時株主総会	679	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	613	496	577	305	399
最低(円)	325	271	184	210	218

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	282	286	320	365	396	399
最低(円)	252	239	280	302	336	245

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
代表取締役 会長		谷川 正	昭和19年 7月22日生	昭和42年 4月 昭和60年11月 昭和60年12月 昭和63年12月 平成元年12月 平成 3年10月 平成18年 4月	当社入社 営業本部付部長 取締役就任 常務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注) 2	609	
代表取締役 社長		佐藤 嘉彦	昭和21年 5月 5日生	昭和44年 3月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月	当社入社 東京支社副支社長 取締役就任 常務取締役就任 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 2	76	
常務取締役	業務本部長	西本 雄二	昭和20年 3月14日生	昭和42年 8月 平成 6年 4月 平成 7年 6月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成23年 4月	当社入社 経営管理本部経営管理グループマネージャー 取締役就任 常務取締役就任 取締役就任 常務取締役就任(現) 業務本部長(現)	(注) 2	82	
常務取締役	技術統括	秋山 鉄夫	昭和22年10月19日生	昭和46年 3月 平成 6年 4月 平成 7年 6月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月	当社入社 商品開発事業本部開発推進スタッフ 兼商品開発グループマネージャー 取締役就任 常務取締役就任 技術統括(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注) 2	90	
取締役	堺事業所長、 プロダクト センター長	辻野 清	昭和22年11月28日生	昭和45年 3月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成20年 4月	当社入社 プロダクトセンター長(現) 取締役就任(現) ㈱共伸代表取締役(現) 中外炉熱工設備(上海)有限公司董事長(現) 堺事業所長(現)	(注) 2	48	
取締役	営業統括、 東京支社長	木曾田 欣弥	昭和29年 9月 3日生	昭和63年10月 平成17年 4月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成19年10月	当社入社 執行役員就任 ディスプレイ事業部長 取締役就任(現) 東京支社長(現) 営業統括(現)	(注) 2	39	
取締役	業務本部 副本部長	南場 賢一郎	昭和28年 8月14日生	平成20年 6月 平成23年 5月 平成23年 6月	ディー・エフ・エル・リース㈱代表 取締役社長 当社入社 顧問 取締役就任(現) 業務本部副本部長(現)	(注) 2		
取締役	技術統括補佐 (開発)、ディ スプレー事業 部長	一前 憲悟	昭和24年 5月 3日生	昭和49年 3月 平成19年 4月 平成23年 6月	当社入社 執行役員就任 ディスプレイ事業部長(現) 取締役就任(現) 技術統括補佐(開発)(現)	(注) 2	19	
監査役 常勤		梶 義雄	昭和21年 7月22日生	昭和40年 3月 平成17年 2月 平成20年 6月	当社入社 内部監査室長 監査役就任(現)	(注) 4	34	
監査役 非常勤		本井 文夫	昭和19年 7月26日生	昭和50年 5月 平成 6年 6月	弁護士開業(御堂筋法律事務所所属) 当社監査役就任(現)	(注) 3		
監査役 非常勤		岩尾 崇	昭和17年 9月 3日生	平成17年 4月 平成18年 6月 平成23年 4月	㈱長谷工コーポレーション代表取締 役社長 当社監査役就任(現) ㈱長谷工コーポレーション取締役会 長(現)	(注) 5		
計								997

- (注) 1 監査役本井文夫氏及び岩尾崇氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は執行役員制度の採用により、取締役と執行役員の職務を明確にし、必要な権限を委譲して意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。同時に、少人数による取締役会が全社的な観点から各部門の評価及び経営資源の配分等に対する迅速な意思決定と監督に専念する体制としております。従いまして、当社の取締役会は総数8名で構成され、経営の基本方針ならびに法令で定められた事項や、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役員ならびに部門責任者による業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

当社は監査役3名による監査役制度を採用しており、監査役は会社の健全性と社会的信頼を維持する観点から、取締役会や執行役員会などの重要な会議に出席して意見を述べるほか、業務執行各面における適法性、妥当性に関して監査計画に基づいた監査を実施しております。

加えて、組織上独立した内部監査室が各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うなど、内部統制機能の維持・強化に努めております。また、『中外炉工業グループ行動規範』をグループ全役職員に配布し、コンプライアンスや企業倫理の徹底を図っております。さらに、『コンプライアンス相談窓口』を社外に設置し、従業員からの通報ラインも確保しております。

当社は、会計監査人として、京都監査法人と監査契約を締結しており、定期的に監査を受け、会計処理の正確性と透明性の強化に努めております。また、顧問弁護士事務所からは必要に応じてアドバイスを受けております。

当社と各社外監査役とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社は、会社法の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で次のとおり決議し、内部統制システムの充実に努めております。

1)取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生の未然防止に努めます。万一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
2. 取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査室が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
3. 法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
4. 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査室が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に直面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替予備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査室が、個別のリスク対応の適切性や有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
2. 経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期毎の業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

5)株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』をグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
2. 経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、企業集団における業務の適正を確保します。
3. 内部監査室は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認められた場合には、直ちに監査役に報告します。
4. グループとしての財務報告に係る信頼性を確保するための体制は、1)4.に記載した取組みの中で整備・運用します。

6)監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保することとします。
2. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役 の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役(取締役会)及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、取締役及び使用人は、直ちに報告を行います。
2. 監査役は代表取締役と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査室と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、会社の健全性と社会的信頼を維持する観点から、取締役会や執行役員会などの重要な会議に出席して意見を述べるほか、業務執行各面における適法性、妥当性に関して監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、内部監査室は組織上独立した専任の職員2名から構成され、各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うとともに、監査役に報告することとし、内部統制及び監査役機能の維持・強化に努めております。

当社の監査役（社外監査役を含む）は、内部監査部門である内部監査室から監査計画や監査の実施状況などにつき、定期的に詳細な報告を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携体制を構築しております。また、会計監査人から監査計画、監査事項の内容や結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜情報の提供、交換を実施し、相互に効率的かつ効果的な監査が行えるよう努めております。さらに、経理・財務部門などの内部統制部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的に報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役本井文夫氏は、当社が法律顧問契約を結んでいる弁護士法人御堂筋法律事務所の社員であり、裁判官や弁護士としての長年の経験を活かして当社業務執行面での適法性、妥当性のチェックをして頂けるとの判断から、当社監査役に選任しております。

社外監査役岩尾崇氏は株式会社長谷工コーポレーション代表取締役会長（平成23年4月1日付で同社取締役会長となりました）であり、上場企業経営者としての経験を生かした適切な監査を行って頂けるとの判断から、当社監査役に選任しております。

上記社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役本井文夫氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、社外監査役岩尾崇氏は、主に企業経営者としての見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される社外からの経営監視機能という観点では、当社の社外監査役が、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、審議のプロセスから決定に至るまでの適法性や妥当性の確保に努めており、経営の健全性や社会的信頼が十分に確保できる体制となっているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
		基本報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役	266	266	6
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	2
社外役員	14	14	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は期間業績を反映し、取締役報酬を決定しております。なお、役員の報酬限度額につきましては、平成19年6月28日開催の第65期定時株主総会決議により、取締役「月額27百万円以内」、監査役「月額6百万円以内」とされております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 61銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,654百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	1,089,000	2,668	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	408,062	482	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	236	取引関係等の円滑化
(株)クボタ	200,666	170	取引関係の強化
(株)伊予銀行	173,611	154	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	153	取引関係等の円滑化
(株)上組	165,000	124	取引関係の強化
日本精工(株)	161,300	119	取引関係の強化
合同製鐵(株)	472,000	99	取引関係の強化
(株)滋賀銀行	150,000	88	取引関係等の円滑化
(株)栗本鐵工所	452,150	84	取引関係の強化
(株)錢高組	500,000	73	取引関係の強化
山陽特殊鋼(株)	177,684	71	取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	1,089,000	2,514	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	176	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	408,062	161	取引関係等の円滑化
(株)クボタ	200,666	157	取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	120	取引関係等の円滑化
(株)伊予銀行	173,611	120	取引関係等の円滑化
(株)上組	165,000	117	取引関係の強化
日本精工(株)	161,300	115	取引関係の強化
合同製鐵(株)	472,000	98	取引関係の強化
(株)栗本鐵工所	452,150	79	取引関係の強化
山陽特殊製鋼(株)	177,684	78	取引関係の強化
虹技(株)	266,000	66	取引関係の強化
(株)滋賀銀行	150,000	65	取引関係等の円滑化
(株)神戸製鋼所	300,000	64	取引関係の強化
(株)銭高組	500,000	64	取引関係の強化
第一生命保険(株)	443	55	取引関係等の円滑化
東洋テック(株)	54,500	48	取引関係の強化
山九(株)	117,000	46	取引関係の強化
横河電機(株)	70,600	44	取引関係の強化
(株)オーネックス	260,300	36	取引関係の強化
(株)立花エレテック	40,111	32	取引関係の強化
住友金属工業(株)	173,400	32	取引関係の強化
(株)トマト銀行	188,600	30	取引関係等の円滑化
大阪機工(株)	258,000	28	取引関係の強化
(株)共和電業	103,000	27	取引関係の強化
阪急阪神ホールディングス(株)	70,000	26	取引関係の強化
油研工業(株)	113,750	19	取引関係の強化
N T N(株)	48,000	19	取引関係の強化
日亜鋼業(株)	79,000	18	取引関係の強化
ニチアス(株)	30,500	15	取引関係の強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は京都監査法人所属の秋山直樹、鍵圭一郎の2名であり、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他6名であります。なお、監査業務を執行した公認会計士の監査年数は7年を超えておりません。

取締役の定数及び選任

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		35	
連結子会社				
計	35		35	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画の妥当性等を検討した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

なお、第68期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第69期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第68期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び第69期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,253	17,643
受取手形及び売掛金	20,336	14,043
未成工事支出金等	³ 821	³ 1,543
繰延税金資産	169	247
その他	147	137
貸倒引当金	19	9
流動資産合計	29,708	33,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,864	5,964
減価償却累計額	2,746	3,008
建物及び構築物（純額）	3,118	2,956
機械装置及び運搬具	1,924	2,015
減価償却累計額	1,352	1,462
機械装置及び運搬具（純額）	571	552
土地	2,090	2,090
建設仮勘定	-	9
その他	828	877
減価償却累計額	586	625
その他（純額）	241	252
有形固定資産合計	6,021	5,861
無形固定資産	23	17
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 5,280	¹ 4,663
その他	² 444	² 436
貸倒引当金	37	38
投資その他の資産合計	5,686	5,061
固定資産合計	11,731	10,940
資産合計	41,440	44,545

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,129	11,303
短期借入金	1 3,274	1 3,308
未払法人税等	477	1,482
未成工事受入金	291	1,700
賞与引当金	349	291
工事損失引当金	4	199
その他	1,251	1,562
流動負債合計	16,778	19,849
固定負債		
長期借入金	1 720	1 741
繰延税金負債	1,184	1,148
退職給付引当金	285	112
負ののれん	29	16
その他	-	46
固定負債合計	2,219	2,064
負債合計	18,997	21,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	3,849	3,849
利益剰余金	10,940	12,551
自己株式	323	1,304
株主資本合計	20,644	21,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,723	1,333
為替換算調整勘定	6	36
その他の包括利益累計額合計	1,716	1,296
少数株主持分	82	62
純資産合計	22,443	22,631
負債純資産合計	41,440	44,545

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
完成工事		
完成工事高	31,116	34,729
完成工事原価	2, 3 25,334	2, 3 27,418
完成工事総利益	5,782	7,310
製品売上		
製品売上高	4,294	3,547
製品売上原価	2 3,060	2 2,485
製品売上総利益	1,233	1,061
売上総利益合計	7,015	8,372
販売費及び一般管理費	1, 2 4,252	1, 2 4,515
営業利益	2,763	3,856
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	82	93
受取賃貸料	38	39
為替差益	37	-
受取技術料	30	-
雑収入	54	62
営業外収益合計	250	207
営業外費用		
支払利息	55	50
持分法による投資損失	23	-
雑損失	13	11
営業外費用合計	93	61
経常利益	2,920	4,002
特別利益		
投資有価証券割当益	-	62
関係会社株式売却益	-	30
事業譲渡益	-	4 22
貸倒引当金戻入額	21	10
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	21	129
特別損失		
投資有価証券評価損	21	199
特別損失合計	21	199
税金等調整前当期純利益	2,920	3,931
法人税、住民税及び事業税	745	1,639
法人税等調整額	29	28
法人税等合計	775	1,610
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,321
少数株主利益	18	6
当期純利益	2,126	2,314

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	390
為替換算調整勘定	-	26
持分法適用会社に対する持分相当額	-	8
その他の包括利益合計	-	426
包括利益	-	1,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,894
少数株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,176	6,176
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,176	6,176
資本剰余金		
前期末残高	5,808	3,849
当期変動額		
自己株式の消却	1,958	-
当期変動額合計	1,958	-
当期末残高	3,849	3,849
利益剰余金		
前期末残高	9,706	10,940
当期変動額		
剰余金の配当	891	704
当期純利益	2,126	2,314
当期変動額合計	1,234	1,610
当期末残高	10,940	12,551
自己株式		
前期末残高	1,982	323
当期変動額		
自己株式の取得	298	981
自己株式の消却	1,958	-
当期変動額合計	1,659	981
当期末残高	323	1,304
株主資本合計		
前期末残高	19,708	20,644
当期変動額		
剰余金の配当	891	704
当期純利益	2,126	2,314
自己株式の取得	298	981
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	935	628
当期末残高	20,644	21,273

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	736	1,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	986	390
当期変動額合計	986	390
当期末残高	1,723	1,333
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	173	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	-
当期変動額合計	173	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	12	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	30
当期変動額合計	5	30
当期末残高	6	36
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	898	1,716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	818	420
当期変動額合計	818	420
当期末残高	1,716	1,296
少数株主持分		
前期末残高	63	82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	19
当期変動額合計	18	19
当期末残高	82	62

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	20,670	22,443
当期変動額		
剰余金の配当	891	704
当期純利益	2,126	2,314
自己株式の取得	298	981
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	837	440
当期変動額合計	1,773	188
当期末残高	22,443	22,631

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,920	3,931
減価償却費	511	543
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20	9
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1	171
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	194
受取利息及び受取配当金	89	104
支払利息	55	50
持分法による投資損益（ は益）	23	-
投資有価証券評価損益（ は益）	21	199
投資有価証券割当益	-	62
投資有価証券売却損益（ は益）	-	4
関係会社株式売却損益（ は益）	-	30
事業譲渡損益（ は益）	-	22
売上債権の増減額（ は増加）	7,653	6,247
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	1,762	752
仕入債務の増減額（ は減少）	6,910	267
その他	1,366	1,648
小計	4,561	11,925
利息及び配当金の受取額	89	103
利息の支払額	55	49
法人税等の支払額	1,571	638
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,023	11,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	979	305
無形固定資産の取得による支出	8	4
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	-	9
子会社株式の取得による支出	-	14
事業譲渡による収入	-	22
その他	14	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,004	303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	52	-
長期借入れによる収入	420	430
長期借入金の返済による支出	389	374
配当金の支払額	893	705
自己株式の取得による支出	298	981
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,213	1,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	16
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	811	9,390
現金及び現金同等物の期首残高	7,441	8,253
現金及び現金同等物の期末残高	8,253	17,643

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載して いるため、省略している。	連結子会社の数 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載して いるため、省略している。なお、中 外エアシステム(株)は保有株式の売 却により、連結子会社でなくなっ た。
2 持分法の適用に関する事 項	持分法適用会社の数 1社 関連会社 中外炉?業(山東)有限公司 関連会社(株)ハーモテックは、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等に及ぼ す影響が軽微であり、かつ、全体と しても重要性がないため、持分法 の適用範囲から除外している。 持分法適用会社については決算日 が連結決算日と異なるため、当該 会社の事業年度に係る財務諸表を 使用している。	持分法適用会社の数 1社 同左 同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち、台湾中外炉工業股 ? 有限公司及び中外炉熱工設備(上海) 有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては、同 決算日現在の決算財務諸表を使用し ているが、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結上必要な調 整を行っている。	同左
4 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっている。 製品・原材料 移動平均法 仕掛品・未成工事支出金 個別法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法	たな卸資産 同左 製品・原材料 同左 仕掛品・未成工事支出金 同左 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～12年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用している。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>工事損失引当金</p> <p>当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>工事損失引当金</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異1,513百万円については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はない。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異1,513百万円については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は460百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ90百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 為替予約については、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するため、外貨建売上及び仕入の取引(予定取引含む)に対応させ、同一通貨の短期の為替予約を実施する方針を採っている。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っていない。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) のれんの償却方法及び償却期間		負ののれんは、5年間で均等償却している。
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却している。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>受取技術料は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記をした。前連結会計年度の「雑収入」に含まれている受取技術料12百万円である。 たな卸資産処分損は(当連結会計年度3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑損失」に含めて表示することとした。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。 為替差益(当連結会計年度0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示することとした。 受取技術料(当連結会計年度12百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示することとした。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>持分法による投資損益(は益)(当連結会計年度 0百万円)は、重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 1,881百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 374百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 720百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 1,722百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 408百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 741百万円</p>
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">出資金 100百万円</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">出資金 92百万円</p>
<p>3 未成工事支出金等の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">製品 88百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 118</p> <p style="padding-left: 20px;">仕掛品 119</p> <p style="padding-left: 20px;">未成工事支出金 495</p>	<p>3 未成工事支出金等の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">製品 60百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 118</p> <p style="padding-left: 20px;">仕掛品 103</p> <p style="padding-left: 20px;">未成工事支出金 1,261</p>
<p>4 手形割引高</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形割引高 53百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高 834</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,993百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">176</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は719百万円である。</p> <p>3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は21百万円である。</p>	給料諸手当	1,993百万円	減価償却費	277	賞与引当金繰入額	176	退職給付費用	286	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">2,066百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">278</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は735百万円である。</p> <p>3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は515百万円である。</p> <p>4 事業譲渡益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業譲渡金収入</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員退職関係費用</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table>	給料諸手当	2,066百万円	減価償却費	278	賞与引当金繰入額	138	退職給付費用	275	事業譲渡金収入	50百万円	従業員退職関係費用	27	差引	22
給料諸手当	1,993百万円																						
減価償却費	277																						
賞与引当金繰入額	176																						
退職給付費用	286																						
給料諸手当	2,066百万円																						
減価償却費	278																						
賞与引当金繰入額	138																						
退職給付費用	275																						
事業譲渡金収入	50百万円																						
従業員退職関係費用	27																						
差引	22																						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,945百万円
少数株主に係る包括利益	19百万円
計	2,964百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	986百万円
繰延ヘッジ損益	173百万円
為替換算調整勘定	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円
計	819百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,830,015		5,600,000	89,230,015

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,600,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,632,500	1,144,707	5,600,000	1,177,207

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 1,000,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 144,707株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,600,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	891	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	704	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,230,015			89,230,015

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,177,207	3,105,854		4,283,061

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 3,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 105,854株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	704	8.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	679	利益剰余金	8.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日)
現金及び預金勘定 8,253百万円	現金及び預金勘定 17,643百万円
現金及び現金同等物 8,253百万円	現金及び現金同等物 17,643百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他(工具、器具及び備品)</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>135</td> <td>55</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>累計額 相当額 (百万円)</td> <td>85</td> <td>29</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>50</td> <td>25</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計	取得価額				相当額 (百万円)	135	55	191	減価償却				累計額 相当額 (百万円)	85	29	115	期末残高				相当額 (百万円)	50	25	75	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他(工具、器具及び備品)</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>131</td> <td>46</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>累計額 相当額 (百万円)</td> <td>108</td> <td>31</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相当額 (百万円)</td> <td>23</td> <td>14</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>		その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計	取得価額				相当額 (百万円)	131	46	178	減価償却				累計額 相当額 (百万円)	108	31	140	期末残高				相当額 (百万円)	23	14	37
	その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計																																																						
取得価額																																																									
相当額 (百万円)	135	55	191																																																						
減価償却																																																									
累計額 相当額 (百万円)	85	29	115																																																						
期末残高																																																									
相当額 (百万円)	50	25	75																																																						
	その他(工具、器具及び備品)	無形固定資産	合計																																																						
取得価額																																																									
相当額 (百万円)	131	46	178																																																						
減価償却																																																									
累計額 相当額 (百万円)	108	31	140																																																						
期末残高																																																									
相当額 (百万円)	23	14	37																																																						
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																								
1年以内 38百万円	1年以内 32百万円																																																								
1年超 38	1年超 5																																																								
合計 76	合計 38																																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																								
支払リース料 62百万円	支払リース料 40百万円																																																								
減価償却費相当額 58	減価償却費相当額 38																																																								
支払利息相当額 1	支払利息相当額 0																																																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	利息相当額の算定方法 同左																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の運営に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主に運転資金であり、一部の借入は変動金利適用のため金利変動リスクに晒されています。

売掛金及び買掛金の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿って管理し、リスクの低減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

先物為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、当該契約額の範囲内で先物為替予約を行い、リスクの低減を図っております。

支払金利の変動リスクについては、借入金の大半を固定金利で借入れることにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に信用状況や時価の把握を行うことにより、リスクの管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、各部門からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,253	8,253	
(2) 受取手形及び売掛金(1)	20,316	20,315	1
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,247	5,247	
資産計	33,817	33,816	1
(1) 支払手形及び買掛金	11,129	11,129	
(2) 短期借入金(2)	2,900	2,900	
(3) 未払法人税等	477	477	
(4) 長期借入金(2)	1,094	1,096	2
負債計	15,600	15,602	2
デリバティブ取引			

- (1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。
 (2) 1年内返済予定の長期借入金374百万円は長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	32百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,253			
受取手形及び売掛金	19,912	403		
合計	28,166	403		

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の運営に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主に運転資金であります。

売掛金及び買掛金の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿って管理し、リスクの低減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

先物為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、当該契約額の範囲内で先物為替予約を行い、リスクの低減を図っております。

支払金利の変動リスクについては、借入金のお大半を固定金利で借入れることにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に信用状況や時価の把握を行うことにより、リスクの管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、各部門からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,643	17,643	
(2) 受取手形及び売掛金(1)	14,033	14,032	1
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,635	4,635	
資産計	36,313	36,312	1
(1) 支払手形及び買掛金	11,303	11,303	
(2) 短期借入金(2)	2,900	2,900	
(3) 未払法人税等	1,482	1,482	
(4) 長期借入金(2)	1,150	1,148	1
負債計	16,835	16,833	1
デリバティブ取引	15	15	

- (1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。
 (2) 1年内返済予定の長期借入金408百万円は長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	27百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,643			
受取手形及び売掛金	13,576	456		
合計	31,220	456		

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,026	2,371	2,654
債券			
その他	8	5	2
小計	5,035	2,377	2,657
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	212	253	40
債券			
その他			
小計	212	253	40
合計	5,247	2,630	2,616

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損21百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,044	1,827	2,216
債券			
その他	8	5	2
小計	4,053	1,833	2,219
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	582	661	78
債券			
その他			
小計	582	661	78
合計	4,635	2,495	2,140

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損199百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	0		(注)
	買建				
	米ドル				
	ユーロ	9			
合計			10		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	254	4	15	15
	買建				
	ユーロ買 米ドル売				
合計		254	4	15	15

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	188		(注)
	売建				
	米ドル				
合計			188		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	18,593百万円
年金財政上の給付債務の額	25,795百万円
差引(-)	7,202百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)

18.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,607百万円、別途積立金404百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金119百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	2,615百万円
ロ 年金資産	1,322百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,293百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	273百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	734百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ + ニ + ホ)	285百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	160百万円
ロ 利息費用	65百万円
ハ 期待運用収益	18百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	54百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	84百万円
ヘ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	347百万円
ト その他(注) 1	59百万円
チ 計(ヘ + ト)	407百万円

(注) 1 確定拠出年金への掛金であります。

2 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額は275百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.4%
ハ 期待運用収益率	1.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
------------------	-----

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年 3月31日現在)

年金資産の額	21,255百万円
年金財政上の給付債務の額	26,482百万円
差引(-)	5,227百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成23年 3月31日現在)

17.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,860百万円、別途積立金1,633百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金126百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	2,455百万円
ロ 年金資産	1,468百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	987百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	218百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	655百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ + ニ + ホ)	112百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	154百万円
ロ 利息費用	59百万円
ハ 期待運用収益	19百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	54百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	72百万円
ヘ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	321百万円
ト その他(注) 1	58百万円
チ 計(ヘ + ト)	380百万円

(注) 1 確定拠出年金への掛金であります。

2 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額は259百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.4%
ハ 期待運用収益率	1.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
------------------	-----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6百万円	4百万円
賞与引当金	141百万円	118百万円
退職給付引当金	115百万円	45百万円
工事損失引当金	百万円	81百万円
投資有価証券評価損	539百万円	152百万円
未払事業税	36百万円	115百万円
資産除去債務	百万円	18百万円
繰越欠損金	53百万円	70百万円
その他	403百万円	651百万円
繰延税金資産小計	1,297百万円	1,257百万円
評価性引当額	1,027百万円	976百万円
繰延税金資産合計	270百万円	281百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	893百万円	807百万円
固定資産圧縮積立金	392百万円	374百万円
繰延税金負債合計	1,285百万円	1,182百万円
繰延税金負債の純額	1,015百万円	901百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

前連結会計年度(平成22年3月31日)

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
評価性引当額の増減	15.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%

当連結会計年度(平成23年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	エネルギー分野 (百万円)	情報・通信分野 (百万円)	環境保全分野 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,915	2,339	4,155	35,410		35,410
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	28,915	2,339	4,155	35,410		35,410
営業費用	25,544	2,839	4,263	32,647		32,647
営業利益又は 営業損失()	3,371	500	107	2,763	()	2,763
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	19,311	1,763	2,757	23,832	17,607	41,440
減価償却費	126	138	0	265	245	511
資本的支出	69	216	0	286	546	832

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) エネルギー分野 : 加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ 他
- (2) 情報・通信分野 : 精密塗工・乾燥装置、真空製膜装置、FPD用熱処理設備、ガラス製品用熱処理設備 他
- (3) 環境保全分野 : 大気浄化(脱臭)設備、廃棄物処理・リサイクル設備、バイオマスエネルギー利用設備 他

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(17,607百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

この結果、当連結会計年度のエネルギー分野について売上高が411百万円、営業費用が312百万円、営業利益が98百万円増加し、情報・通信分野について売上高が20百万円、営業費用が24百万円、営業損失が4百万円増加し、環境保全分野について売上高が28百万円、営業費用が32百万円、営業損失が4百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が
 いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	9,896	48	8	9,954
連結売上高				35,410
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.0	0.1	0.0	28.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア：中国・台湾・韓国

(2) ヨーロッパ：スペイン

(3) その他の地域：米国

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連）、情報・通信分野（主にディスプレイ関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連）の3分野の別に事業部等を設置し、事業活動を展開しております。従って、これらの3分野を報告セグメントとしております。なお、子会社の事業につきましては報告セグメントの量的基準を満たしていないため、「その他」に含めております。

報告セグメント別の主な製品は、「エネルギー分野」は加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器など、「情報・通信分野」はディスプレイパネル製造装置、高機能材料製造装置、電池・半導体製造装置など、「環境保全分野」は大気浄化(脱臭)設備などであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,323	2,339	3,583	33,246	2,164	35,410		35,410
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	180		13	194	1,983	2,177	2,177	
計	27,504	2,339	3,596	33,440	4,147	37,588	2,177	35,410
セグメント利益 又は損失()	3,814	981	166	2,666	80	2,747	15	2,763
その他の項目								
減価償却費	241	193	32	468	43	511		511

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、産業用空調設備、人材派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,376	11,771	1,244	36,392	1,884	38,276		38,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	445		30	475	1,682	2,158	2,158	
計	23,821	11,771	1,275	36,868	3,566	40,434	2,158	38,276
セグメント利益又は損失()	3,157	1,089	356	3,891	39	3,852	4	3,856
その他の項目								
減価償却費	274	204	27	507	36	543		543

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、産業用空調設備、人材派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
29,362	8,193	720	38,276

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上に該当する顧客がおりますが、秘密保持契約を負っているため記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は平成22年 6 月に連結子会社台湾中外炉股? 有限公司の株式を追加取得しております。当該取得は共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(事業分離)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	253円95銭	1 株当たり純資産額	265円69銭
1 株当たり当期純利益	23円88銭	1 株当たり当期純利益	26円62銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期純利益 (百万円)	2,126	2,314
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,126	2,314
期中平均株式数 (千株)	89,064	86,962

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900	2,900	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	374	408	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	720	741	1.6	平成24年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	3,994	4,050		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	330	229	148	34

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「短期借入金」に含めております。
 3 平均利率の算定は、連結決算日の利率及び残高を使用しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	6,508	11,372	13,250	7,144
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	555	1,290	1,695	390
四半期純利益金額 (百万円)	332	772	998	211
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.78	8.82	11.53	2.47

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,607	16,999
受取手形	1,740	1,647
売掛金	18,289	12,236
製品	67	60
原材料	116	113
仕掛品	104	84
未成工事支出金	304	738
前払費用	65	63
繰延税金資産	169	247
その他	43	66
貸倒引当金	16	9
流動資産合計	28,491	32,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,028	5,107
減価償却累計額	2,343	2,540
建物（純額）	2,685	2,566
構築物	848	856
減価償却累計額	407	467
構築物（純額）	440	388
機械及び装置	1,733	1,827
減価償却累計額	1,289	1,371
機械及び装置（純額）	444	456
車両運搬具	44	44
減価償却累計額	22	32
車両運搬具（純額）	21	12
工具、器具及び備品	708	788
減価償却累計額	487	550
工具、器具及び備品（純額）	221	237
土地	1,921	1,921
建設仮勘定	-	9
有形固定資産合計	5,734	5,593
無形固定資産		
ソフトウェア	9	9
その他	2	2
無形固定資産合計	11	12

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,274	1 4,662
関係会社株式	131	104
出資金	0	0
関係会社出資金	140	134
関係会社長期貸付金	183	165
長期前払費用	37	34
その他	301	305
貸倒引当金	37	38
投資その他の資産合計	6,032	5,369
固定資産合計	11,778	10,974
資産合計	40,269	43,222
負債の部		
流動負債		
支払手形	886	867
買掛金	9,951	10,159
短期借入金	2,900	2,900
1年内返済予定の長期借入金	1 374	1 408
未払金	485	555
未払費用	599	697
未払法人税等	445	1,472
未成工事受入金	257	1,337
預り金	55	104
賞与引当金	287	246
工事損失引当金	4	199
その他	34	195
流動負債合計	16,282	19,145
固定負債		
長期借入金	1 720	1 741
繰延税金負債	1,184	1,147
退職給付引当金	249	84
資産除去債務	-	46
固定負債合計	2,153	2,020
負債合計	18,436	21,165

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金		
資本準備金	1,544	1,544
その他資本剰余金	2,305	2,305
資本剰余金合計	3,849	3,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	573	547
別途積立金	5,000	6,000
繰越利益剰余金	4,832	5,455
利益剰余金合計	10,406	12,002
自己株式	323	1,304
株主資本合計	20,109	20,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,723	1,332
評価・換算差額等合計	1,723	1,332
純資産合計	21,833	22,057
負債純資産合計	40,269	43,222

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
完成工事		
完成工事高	29,423	33,587
完成工事原価	3, 4 24,144	3, 4 26,565
完成工事総利益	5,279	7,021
製品売上		
製品売上高	4,016	3,280
製品期首たな卸高	89	67
当期製品製造原価	3 2,824	3 2,299
合計	2,914	2,367
他勘定振替高	1 37	1 37
製品期末たな卸高	67	60
製品売上原価	2,808	2,269
製品売上総利益	1,207	1,011
売上総利益合計	6,487	8,033
販売費及び一般管理費	2, 3 3,820	2, 3 4,141
営業利益	2,666	3,891
営業外収益		
受取利息	13	17
受取配当金	86	96
受取賃貸料	52	54
受取技術料	30	-
雑収入	71	58
営業外収益合計	5 254	5 227
営業外費用		
支払利息	55	50
雑損失	9	15
営業外費用合計	65	65
経常利益	2,856	4,053
特別利益		
投資有価証券割当益	-	62
関係会社株式売却益	-	11
事業譲渡益	-	6 7
貸倒引当金戻入額	19	6
特別利益合計	19	87
特別損失		
投資有価証券評価損	21	199
関係会社株式評価損	-	26
関係会社出資金評価損	9	6
特別損失合計	31	232
税引前当期純利益	2,844	3,908
法人税、住民税及び事業税	670	1,636
法人税等調整額	29	28
法人税等合計	699	1,607
当期純利益	2,145	2,300

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第69期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
完成工事原価明細書						
1 材料費		9,482	39.3	12,883	48.5	
2 労務費		21	0.1	13	0.1	
3 外注費		8,575	35.5	7,922	29.8	
4 経費	(2)	6,065	25.1	5,745	21.6	
(うち人件費)	(2)	(2,729)		(2,692)		
完成工事原価			24,144	100.0	26,565	100.0
製品製造原価明細書						
1 材料費		1,960	69.8	1,502	65.9	
2 労務費	(2)	295	10.5	299	13.2	
3 外注費		291	10.4	207	9.1	
4 経費		262	9.3	270	11.8	
当期総製造費用			2,809	100.0	2,280	100.0
期首仕掛品棚卸高			118		104	
合計			2,928		2,384	
期末仕掛品棚卸高			104		84	
当期製品製造原価			2,824		2,299	

(脚注)

(1) 原価計算の方法は、次のとおりである。

工事は、契約別の個別原価計算を行い、同一現場においても、契約別に材料費・労務費・外注費・経費の諸要素に分け、工事原価を集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。製品は製造指図書別の個別原価計算を行い、製造に要した直接費を各原価要素に分けて集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。

(2) 製造原価に含まれている引当金繰入額

	第68期	第69期
賞与引当金繰入額	172百万円	148百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,176	6,176
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,176	6,176
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,544	1,544
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,544	1,544
その他資本剰余金		
前期末残高	4,264	2,305
当期変動額		
自己株式の消却	1,958	-
当期変動額合計	1,958	-
当期末残高	2,305	2,305
資本剰余金合計		
前期末残高	5,808	3,849
当期変動額		
自己株式の消却	1,958	-
当期変動額合計	1,958	-
当期末残高	3,849	3,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	614	573
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	6
固定資産圧縮積立金の取崩	40	32
当期変動額合計	40	25
当期末残高	573	547
別途積立金		
前期末残高	4,000	5,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	5,000	6,000

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,538	4,832
当期変動額		
剰余金の配当	891	704
別途積立金の積立	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金の積立	-	6
固定資産圧縮積立金の取崩	40	32
当期純利益	2,145	2,300
当期変動額合計	294	622
当期末残高	4,832	5,455
利益剰余金合計		
前期末残高	9,153	10,406
当期変動額		
剰余金の配当	891	704
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	2,145	2,300
当期変動額合計	1,253	1,596
当期末残高	10,406	12,002
自己株式		
前期末残高	1,982	323
当期変動額		
自己株式の取得	298	981
自己株式の消却	1,958	-
当期変動額合計	1,659	981
当期末残高	323	1,304
株主資本合計		
前期末残高	19,155	20,109
当期変動額		
剰余金の配当	891	704
当期純利益	2,145	2,300
自己株式の取得	298	981
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	954	614
当期末残高	20,109	20,724

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	736	1,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	986	390
当期変動額合計	986	390
当期末残高	1,723	1,332
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	173	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	-
当期変動額合計	173	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	910	1,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	390
当期変動額合計	812	390
当期末残高	1,723	1,332
純資産合計		
前期末残高	20,065	21,833
当期変動額		
剰余金の配当	891	704
当期純利益	2,145	2,300
自己株式の取得	298	981
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	390
当期変動額合計	1,767	224
当期末残高	21,833	22,057

【重要な会計方針】

	第68期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第69期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。 製品・原材料 移動平均法 仕掛品・未成工事支出金 個別法	同左 製品・原材料 同左 仕掛品・未成工事支出金 同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 7～12年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 長期前払費用 定額法を採用している。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左

	第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第69期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異1,500百万円については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はない。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異1,500百万円については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

	第68期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第69期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は460百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ90百万円増加している。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p>

	第68期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第69期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっている。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するため、外貨建売上及び仕入の取引(予定取引含む)に対応させ、同一通貨の短期の為替予約を実施する方針を採っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っていない。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっている。なお、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第69期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用している。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第69期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>受取技術料は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記をした。前期の「雑収入」に含まれている受取技術料12百万円である。 たな卸資産処分損(当期3百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑損失」に含めて表示することとした。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>受取技術料(当期12百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示することとした。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第68期 (平成22年 3月31日)	第69期 (平成23年 3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 1,881百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">1年以内に返済予定の長期借入金 374百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 720百万円</p> <p>2 輸出手形割引高 834百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 1,722百万円</p> <p>上記に対応する債務の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">1年以内に返済予定の長期借入金 408百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 741百万円</p>

(損益計算書関係)

第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第69期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>1 他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table>	完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	26百万円	販売費及び一般管理費その他	11	計	37	<p>1 他勘定振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費その他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table>	完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	28百万円	販売費及び一般管理費その他	9	計	37																								
完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	26百万円																																				
販売費及び一般管理費その他	11																																				
計	37																																				
完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	28百万円																																				
販売費及び一般管理費その他	9																																				
計	37																																				
<p>2 このうち主要なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">351百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,616</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">253</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合</td> <td style="text-align: right;">約46.7%</td> </tr> </table>	役員報酬	351百万円	給料諸手当	1,616	賞与引当金繰入額	115	退職給付費用	263	福利厚生費	220	旅費交通費	173	減価償却費	253	地代家賃	219	販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約46.7%	<p>2 このうち主要なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,708</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合</td> <td style="text-align: right;">約46.5%</td> </tr> </table>	役員報酬	329百万円	給料諸手当	1,708	賞与引当金繰入額	97	退職給付費用	250	福利厚生費	269	旅費交通費	177	減価償却費	260	地代家賃	207	販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約46.5%
役員報酬	351百万円																																				
給料諸手当	1,616																																				
賞与引当金繰入額	115																																				
退職給付費用	263																																				
福利厚生費	220																																				
旅費交通費	173																																				
減価償却費	253																																				
地代家賃	219																																				
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約46.7%																																				
役員報酬	329百万円																																				
給料諸手当	1,708																																				
賞与引当金繰入額	97																																				
退職給付費用	250																																				
福利厚生費	269																																				
旅費交通費	177																																				
減価償却費	260																																				
地代家賃	207																																				
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約46.5%																																				
<p>3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、726百万円である。</p>	<p>3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、742百万円である。</p>																																				
<p>4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は21百万円である。</p>	<p>4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は515百万円である。</p>																																				
<p>5 関係会社に対する営業外収益は44百万円である。</p>	<p>5 関係会社に対する営業外収益は43百万円である。</p>																																				
	<p>6 事業譲渡益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業譲渡金収入</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員退職関係費用</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table>	事業譲渡金収入	35百万円	従業員退職関係費用	27	差引	7																														
事業譲渡金収入	35百万円																																				
従業員退職関係費用	27																																				
差引	7																																				

(株主資本等変動計算書関係)

第68期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,632,500	1,144,707	5,600,000	1,177,207

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 144,707株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,600,000株

第69期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,177,207	3,105,854		4,283,061

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 3,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 105,854株

(リース取引関係)

第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				第69期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	工具、 器具及 び備品	無形 固定 資産	合計		工具、 器具及 び備品	無形 固定 資産	合計
取得価額 相当額 (百万円)	170	55	226	取得価額 相当額 (百万円)	150	46	196
減価償却 累計額 相当額 (百万円)	108	29	137	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	121	31	153
期末残高 相当額 (百万円)	62	25	88	期末残高 相当額 (百万円)	28	14	42
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。				一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			45百万円	1年以内			36百万円
1年超			43	1年超			7
合計			89	合計			43
一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。				一部支払利子込み法によっている金額が含まれてい る。			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			72百万円	支払リース料			47百万円
減価償却費相当額			68	減価償却費相当額			45
支払利息相当額			1	支払利息相当額			0
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっている。				同左			

(有価証券関係)

第68期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式126百万円、関連会社株式 4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第69期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額104百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

	第68期 (平成22年 3月31日)	第69期 (平成23年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6百万円	4百万円
賞与引当金	116百万円	99百万円
退職給付引当金	101百万円	34百万円
工事損失引当金	百万円	81百万円
投資有価証券評価損	539百万円	152百万円
未払事業税	36百万円	115百万円
資産除去債務	百万円	18百万円
その他	488百万円	755百万円
繰延税金資産小計	1,289百万円	1,261百万円
評価性引当額	1,019百万円	980百万円
繰延税金資産合計	270百万円	281百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	893百万円	807百万円
固定資産圧縮積立金	392百万円	374百万円
繰延税金負債合計	1,285百万円	1,181百万円
繰延税金負債の純額	1,015百万円	900百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

第68期(平成22年 3月31日)

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
評価性引当額の増減	18.1%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%

第69期(平成23年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

第68期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

第69期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

第69期(平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第69期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	247円96銭	1株当たり純資産額	259円66銭
1株当たり当期純利益	24円09銭	1株当たり当期純利益	26円46銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	第68期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第69期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,145	2,300
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,145	2,300
期中平均株式数 (千株)	89,064	86,962

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
三菱商事(株)	1,089,000	2,514
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	176
(株)りそなホールディングス	408,062	161
(株)クボタ	200,666	157
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	120
(株)伊予銀行	173,611	120
(株)上組	165,000	117
日本精工(株)	161,300	115
合同製鐵(株)	472,000	98
(株)栗本鐵工所	452,150	79
山陽特殊鋼(株)	177,684	78
虹技(株)	266,000	66
(株)滋賀銀行	150,000	65
(株)神戸製鋼所	300,000	64
(株)銭高組	500,000	64
その他46銘柄	2,242,941	653
計	8,349,794	4,654

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託の受益証券) みずほアジアファンド	1,000	8
計	1,000	8

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,028	78		5,107	2,540	197	2,566
構築物	848	11	3	856	467	63	388
機械及び装置	1,733	166	72	1,827	1,371	149	456
車両運搬具	44			44	32	9	12
工具、器具及び備品	708	100	20	788	550	83	237
土地	1,921			1,921			1,921
建設仮勘定		366	357	9			9
有形固定資産計	10,284	723	453	10,554	4,961	502	5,593
無形固定資産							
ソフトウェア				21	12	3	9
その他				3	1	0	2
無形固定資産計				25	13	3	12
長期前払費用	47	7	3	50	16	6	34
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	10		16	47
賞与引当金	287	246	287		246
工事損失引当金	4	515	4	315	199

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、仕掛品及び未成工事支出金と相殺した金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(イ)流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	19
預金	
当座預金	709
普通預金	4
通知預金	5,724
定期預金	9,700
外貨預金	841
計	16,980
合計	16,999

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東洋炭素(株)	239
(株)三五北海道	162
伯東(株)	122
(株)東研サーモテック	116
(株)宮本工業所	84
その他	921
合計	1,647

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	355
平成23年5月	480
平成23年6月	230
平成23年7月	431
平成23年8月	129
平成23年9月	20
合計	1,647

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)神戸製鋼所	709
古河電気工業(株)	591
三菱商事(株)	410
宝鋼股? 特殊鋼分公司	376
中外炉熱工設備(上海)有限公司	362
その他	9,785
合計	12,236

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(A)(百万円)	18,289
当期発生高(B)(百万円)	38,354
当期回収高(C)(百万円)	44,407
次期繰越高(D)(百万円)	12,236
回収率 $\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$ (%)	78.4
滞留期間 $\frac{(A) + (D)}{\frac{(B)}{365}}$ (日)	145.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品名	金額(百万円)
F P D製造装置類	25
送風機類	15
燃焼補助機器類	12
バーナ類	6
合計	60

原材料

品名	金額(百万円)
バーナ類及び燃焼補助機器用材料	71
制御機器類	20
その他	22
合計	113

仕掛品

費目	金額(百万円)
材料費	63
労務費	11
外注費	6
経費	2
合計	84

未成工事支出金

費目	金額(百万円)
材料費	390
労務費	0
外注費	20
経費	327
合計	738

(口)流動負債

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
摂津機電(株)	122
(株)上組	98
(株)倉和	90
(株)開建設	83
(株)マツボー	58
その他	414
合計	867

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	209
平成23年5月	163
平成23年6月	219
平成23年7月	185
平成23年8月	90
合計	867

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)山電器	818
(株)安川電機	733
山九(株)	713
東洋炭素(株)	553
日新産業(株)	379
その他	6,960
合計	10,159

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	1,050
(株)みずほ銀行	950
(株)三菱東京UFJ銀行	400
その他	500
合計	2,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取株式数で按分した額 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.chugai.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月15日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成22年9月6日、平成22年10月12日、平成22年11月8日、平成22年12月7日、平成23年1月6日、平成23年2月4日、平成23年3月2日、平成23年4月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外炉工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外炉工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外炉工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中外炉工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上の請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。